

支出証拠書

10/25

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	政務活動事務所 電気使用料 (10月請求分)		
年 月 日	令和6年10月25日	金 額	10,773 円

目 的	政務活動事務所 電気使用料
使 途	政務活動事務所 電気使用料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動事務所 電気使用料 令和6年9月6日～令和6年10月5日分(静岡ガス電気分) 令和6年9月9日～令和6年10月8日分(東京電力分)
《領収書貼付枠》	

領 収 証

適格請求書発行事業者登録番号

T3-0801-0101-0549

No. _____

伴 卓 様

2024 年 10 月 25 日

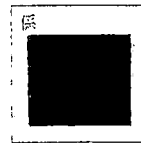
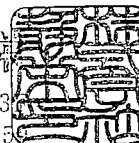
金 額	¥ 2 1 5 4 7 . -
-----	-----------------

但し
上記正に領収いたしました

電気代として

内 消費税等	
現 金	
小切手	

Seiei 株式会社 静岡

〒417-0051 静岡県富士市吉原4-18-22 3
TEL.0545-51-5555 FAX.0545-51-5555

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	21,547 円	1/2 50%	10,773 円

請 求 書

適格請求書発行事業者登録番号T3-0801-0101-0549

2024年10月17日

伴すぐる事務所 御中

株式会社 静栄

代表取締役 田中 克宣

〒417-0051

静岡県富士市吉原4丁目18番22号

TEL: 0545-51-5555

FAX: 0545-51-5559

発行責任者および担当者: 田中克宣

取引銀行 富士信用金庫吉原支店

当座 No.610141

毎度お引き立てに預りありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回請求額	合計請求額
0	0	0	21,547	21,547

検針日	使用期間	契約種別	契約	使用量	請求額	御社負担額	今回請求額	請求元
10/6	2024/9/6 ~ 2024/10/5	低圧電力	60A	736 kWh	24,720	24,720 /5*2	¥9,888	静岡ガス
10/9	2024/9/9 ~ 2024/10/8	低圧電力	5kW	1,177 kWh	29,147	29,147 /5*2	¥11,659	東京電力
							¥21,547	

電気ご使用量のお知らせ

カ) セイエイ 様

地区番号	08	お客さま番号			
年	月	分	ご使用期間	ご使用日数	
令和	6年	10月	9月 9日~10月 8日	30日	
ご契約種別	低圧電力	ご契約	5 kW		
ご使用量	1,177 kWh				kWh
請求予定金額	29,147円				
(うち消費税等相当額)	(2,649円)				
上記料金内訳					
基本料金	5,490円25銭				
電力量料金					
・夏季料金	25,023円08銭				
・その他季料金	6,520円35銭				
・燃料費調整額	-11,993円63銭				
再エネ発電賦課金	4,107円00銭				
今回検針日	10月 9日				
計器取替日	月 日				
振替予定日	10月22日				
お支払期限日	月 日				
次回検針予定日	11月11日				
戸数	戸				

(本お知らせ票によるお支払いはできません。)

当月指示数	39944.7		
前月(取付)指示数	38767.9		
差引	1176.8		
計器乗率(倍)			
計器番号(下3桁)	969		
取替前計量値			

昨年10月分は33日間で 1,153 kWhです。
今月分は昨年と比べ1日あたり 12%増加しています。

ご請求金額には、国の軽減措置による値引き(令和6年9~10月分▲4.0円/kWh、令和6年11月分▲2.5円/kWh)が含まれています。

電気料金内訳書

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
2024年10月分の電気料金について内訳をお知らせいたします。

電気ご利用金額	24,720 円
消費税等相当額(再掲)	2,247 円
ご利用期間	9月 6日 ~ 10月 5日
ご契約者名	株式会社 静栄 様
請求基本番号	(1/1)
口座振替予定日	11月 20日 (解約があった場合は変更となることがあります。)

項 目	金 額 (円)
基本料金	1,870.50
電力量料金	20,281.80
燃料費調整額(再掲)	-7,499.84
再エネ発電賦課金	2,568.00
【ご利用明細】	
おうちプランI (50Hz用)	
基本料金	1,870.50
電力量料金	
1 段料金	3,576.00
2 段料金	6,552.00
3 段料金	17,653.64
燃料費調整額	-7,499.84
再エネ発電賦課金	2,568.00

電気料金等領収証(口座振替用)

カ) セイエイ 様

年	月	分	ご使用期間	ご使用日数
令和	6年	9月	8月 8日~ 9月 8日	32日
領収金額	32,704円	うち前金 振替額	2,973円	
ご契約種別	低圧電力	ご契約	5 kW	
ご使用量	1,346 kWh			
金 融 機関名				
店舗コード	口座番号			
ご使用	富士市			
場 所	吉原 4丁目			
	18 番(地) 22 号			
	棟 号			
地区 番号	08	お客さま番号		

本領収証により集金員が収納
することはありません。

印紙税申告納
付につき趣
税務署承認済

作成場所
千代田区内幸町

上記金額を 9月20日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

10月(当月)分	-10円19銭
11月(翌月)分	-8円67銭
翌月分は当月分に比べ	+1円52銭

10月分の託送料金相当額について

託送料金相当額	11,110円
うち賠償負担金相当額	
および廃炉円滑化負担金相当額	188円32銭

東京電力エナジーパートナー株式会社

静岡ガス株式会社

2024年10月 9日 発行

供給地点特定番号			
ご使用先	富士市吉原4丁目18→22		
ご契約内容	おうちプラン1(50Hz用)		
ご使用電力量	契約電流	電圧区分	
736 kWh	60A	低圧	

※静岡ガス&パワーの電気料金につきましては、静岡ガスが収納代行を行っております。

備 考				
期間	9月 6日 ~ 10月 5日	(30 日間)		
単価	1,870.50円	契約電流	60A	
単価	29.80円/kWh	使用量	120kWh	
単価	36.40円/kWh	使用量	180kWh	
単価	40.49円/kWh	使用量	436kWh	
単価	-10.19円/kWh	使用量	736kWh	
単価	3.49円/kWh	使用量	736kWh	

2024年11月分の電気料金に適用される燃料費調整単価は、8.67円/kWhとなります。 ※政府支援の対象期間の電気料金は4円/kWhの値引きを含みます。

支出証拠書

10/25

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	政務活動事務所 水道使用料 (10月請求分)		
年 月 日	令和6年10月25日	金 額	1,069 円

目 的	政務活動事務所 水道使用料
使 途	政務活動事務所 水道使用料
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動事務所 水道使用料 令和6年8月21日～令和6年10月22日 利用分
《領収書貼付枠》	

領 収 証

適格請求書発行事業者登録番号

T3-0801-0101-0549

No. _____

件あぐろ事務所様

2024年10月25日

金 額

¥2,138-

内

消費税等

現 金

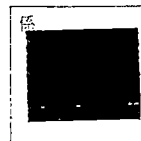
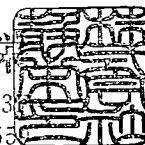
小切手

但し

上記正に領収いたしました

水く道代として

Seiei 株式会社 静岡

〒417-0051 静岡県富士市吉原4-18-22 3F
TEL.0545-51-5555 FAX.0545-51-5555

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会とで 案分する	2,138 円	1/2	
		50%	1,069 円

請 求 書

適格請求書発行事業者登録番号T3-0801-0101-0549

御請求締日 2024年10月24日

伴すぐる事務所 様

毎度お引き立てに預りありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

株式会社 静 栄

代表取締役 田中 克宣

〒417-0051

静岡県富士市吉原4丁目18番22号

TEL: 0545-51-5555

FAX: 0545-51-5559

発行責任者および担当者: 田中克宣

取引銀行 富士信用金庫吉原支店
当座 No.610141

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回請求額	合計請求額
0	0	0	2,138	2,138

検針日	使用期間	水栓番号	種類	使用量	水道部請求額	御社負担額	今回請求額
10/23	2024/8/21 ~ 2024/10/22		水道料金	9 m ³	2,563	2,563 /5*2	¥1,025
			下水道使用料	9 m ³	2,783	2,783 /5*2	¥1,113
	今回小計						¥2,138

このお知らせ票により料金を頂くことはありません。

使用水量等のお知らせ

令和 6年11月ご請求予定分
使用場所 富士市吉原4丁目 18番22号

使用者名 株式会社 静栄 様

令和 6年10月22日検針 検針員

使用期間令和 6年 8月21日～令和 6年10月22日

水栓番号 口径 13mm メーター番号
検針順路

今回の指針	147	前回の使用水量
前回の指針	138	10 m ³
水道使用水量	9 m ³	昨年同期の使用水量
下水道使用水量	9 m ³	10 m ³

今回のご請求予定金額		(うち消費税額等)
水道料金	2,563 円	233 円
下水道使用料	2,783 円	253 円
合計金額	5,346 円	

上記口座振替予定日 令和 6年11月28日

水道メーターの検針にご協力を！

※メーター付近には物を置かないで下さい。

※愛犬はメーターから離れた場所につなぐようにお願いします。

令和 6年 9月口座振替済のお知らせ		
振替日	令和 6年 9月30日	
使用期間	令和 6年 6月22日～令和 6年 8月20日	
水道使用水量	10 m ³	
下水道使用水量	10 m ³	
水道料金	2,574 円	(うち消費税額等(10%)) 234 円
下水道使用料	2,794 円	254 円
振替合計金額	5,368 円	

上記の金額を指定口座より振替させていただきました。

《お問い合わせ先》富士市上下水道お客様センター

富士市上下水道料金徴収業務受託者

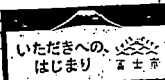
富士市上下水道部 ヴェオリア・ジェネッツ(株) 富士営業所

TEL 0545-67-2873

登録番号

水道 T8-8000-2000-089

下水道 T7-8000-2000-089



—裏面もごらんください—

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料 【令和 6 年 11 月分】		
年 月 日	令和 6 年 11 月 1 日～30 日	金 額	1,805 円

目 的	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料
使 途	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料
政務活動・ 県政との 関 連 性	製作ソフトを用いて議会だよりや、各種議会情報の発信資料を作製するため
＜領収書貼付枠＞ アドビ社が提供する紙面編集ソフト及び写真編集ソフトの月額利用料	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分 する	3,610 円	1/2	1,805 円
		50%	



Adobe Systems Software Ireland Ltd
4-6 Riverwalk
Citywest Business Campus
Dublin 24
Ireland

適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号
発行日
支払い条件
注文書
ご注文番号
お客様
通貨

2024年11月1日
クレジットカード
円

領収書送付先

417-0841 富士市
富士岡531-4

BAN SUGURU 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2024年11月1日 to 2024年11月30日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
65183102	Creative Cloud コンプリートプラン 100GB	1	EA	3,282	3,282	10.00%	328	3,610

領収書の合計

小計(円) 3,282
消費税 10.00% 328
JCT

合計金額(円) 3,610

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

ページ 1 / 1

お取引期間:

6年11月1日 から 6年11月30日

※お切替された場合、切替手続された日が表示されます

伴 卓 様

お客さま番号

口座番号

年 月 日	摘要(お客さまメモ)	ご出金金額(円)	ご入金金額(円)	お預かり残高(円)	
6-11-01	仔/ト	¥5,000*	(11-4)		120
6-11-25	SMBC(サ/)	¥2,420*	(11-12)		120
6-11-27	DEペイ	¥8,094*	(11-17)		120
6-11-27	ラテンカードサビ	¥595,145*	(11-13)		120
6-11-27	利コ	¥68,420*	(11-18)		120
6-11-27	SMBC(ソネット)	¥6,911*	(11-16)		120

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	・ 県外視察 調査①：地方自治体における DX の現状と今後の課題について意見交換@都内会議室 調査②：外国人児童生徒等の日本語教育に関する法整備等について意見交換@参議院議員会館 ・ 県庁にて会派要望作成作業		
年 月 日	令和 6 年 11 月 6 日～7 日	金 額	25,934 円

目 的	・ 県外視察 調査①：地方自治体における DX の現状と今後の課題について有識者にヒアリング 調査②：外国人児童生徒等の日本語教育に関する法整備と制度について伊藤議員と意見交換 ・ 県庁にて会派要望作成作業
使 途	交通費 宿泊費
政務活動・ 県政との 関 連 性	・ 県外視察 調査①：地方自治体における DX の現状と今後の課題について意見交換 全国的に自治体がデジタルトランスフォーメーションに取り組んでいるが、DX 疲れが起きていると聞く。その現状や課題について民間の立場で取り組む有識者にヒアリングし、本県の DX 施策（事務方も含む）の改善に繋がるような提言を行う資とする。 調査②：外国人児童生徒等の日本語教育に関する法整備と制度について意見交換し、静岡県として国の動きに対応できるように準備を進め、関係部局等々と情報を共有する。 ・ 県庁にて会派の要望書作成を行った。
《領収書貼付枠》	
領 収 書 Receipt 領収年月日 2024.11.-6 登録番号: T3180001031569 金 額 ￥5,170 (消費税等込み) 税 10% 〔クレジット扱い〕 購入商品 JR乗車券類 (20296.1枚) 東海旅客鉄道株式会社 新富士駅 MV804 発行 30297-02 印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済 新富士→東京	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	25,934 円	1/1	25,934 円
		100%	

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (4件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
11	06	入	地大手町	出	地日本橋	-178
11	07	入	三越前	出	永田町	-178
11	07	入	国会議事	出	地 東京	-178
11	07	入	JC静岡	出	JC吉原	-680
				*		
				*		
				*		
				*		

2024/12/12

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

伴 卓

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

2845

クレジットカード番号
CARD NUMBER

金額計
TOTAL AMOUNT

¥5,740 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2024年11月7日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2024年11月7日

列車名・券種
利用区間

E X自由席
東京
FROM

静岡
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



領収書

Rakuten Travel

発行日: 2024/12/12
発行1回目

伴 卓

様

支払金額 13,500 円
宿泊料金: 13,500 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 13,500 円

■ 課税対象

10%対象 13,500 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 ばん すぐる

予約番号

宿泊施設 住庄ほてる

宿泊施設住所 東京都中央区日本橋小舟町9-14

チェックイン日 2024/11/6

チェックアウト日 2024/11/7

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

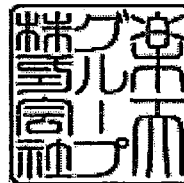
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



支 払 証 明 書
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)
(整理番号 11－5)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
2024 年 11 月 7 日		
議員氏名 伴 卓		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができる。

県外調査概要書

2024年11月7日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

目的	調査①：地方自治体における DX の現状と今後の課題について意見交換 調査②：外国人児童生徒等の日本語教育に関する法整備と制度について意見交換
年月日	2024 年 11 月 6 日～7 日
場所	調査①：みずほ銀行本店会議室 調査②：参議院議員会館伊藤議員控室
内容	1 行程 《11 月 6 日》 自宅→新富士駅→東京駅→【調査①】→大手町駅→日本橋駅→宿泊施設 《11 月 7 日》 宿泊施設→三越前駅→永田町駅→【調査②】→国会議事堂前駅→東京駅→静岡駅→《県庁にて政務活動》→静岡駅→吉原駅→岳南富士岡駅→自宅 【調査①】 2 応対者 KDDI 株式会社 渉外 広報本部 政策調整部 2 G アシスタントマネージャー 〇〇 氏 3 聴取内容 国のデジタル庁創設を筆頭に、地方政府においてもデジタル化の波は待ったなしである。ではなぜ、地方自治体が DX に取り組む必要があるのかということを考えた時に、その目的をきちんと共有しないと部署や職員の間で温度差が生じ、結局非効率になってしまうケースがある。 多くの基礎自治体の場合、首長や責任者の意思で、DX に取り組むか否かの温度差が生じる。しかしながら、実際に首長が「やるぞ!」と決断しても、実務に当たる職員が、なぜ DX に取り組む必要性が腑に落ちていないパターンが多い。 KDDI では、自治体の DX を導入する際、取り組む必要性を職員への研修と対話を通じて繰り返し伝えるプログラムを持っている。リアルタイムで DX に取り組まなければ、現状の地方行政サービスは提供どころか維持すら困難になる。(基本的にどの自治体もシフト)

次に、自治体はその大きさによって効果の実感にもタイムラグが生じる。例えば人口の少ない小規模の役場などは、改変も早いため、DXは成功しやすいはずです。逆に県庁や政令市などの大きな組織では既存のシステムが既に出来上がっていて、変化が難しい。

・DXに不向きなものや必要ないものをDXしようとしていないか

例えば、業務効率化やコストカット、人員削減といった行政改革は、ICTであり、DXとは異なる。事務の効率化やコストカットの必要性があるのならばICT化に取り組んだほうが良い。自治体によっては首長や幹部クラスの職員でも、DXについての認識が統一できていないケースが多い。自治体が取り組むDXの定義がバラバラな状態では成果が出にくい。この様なケース陥らないためにも「DXとは何か」をきちんと意識共有しなければならない。

・自治体におけるDXの定義付け

一般的にDXの対象として、職員も含めた、組織と住民サービスのDXである。民間のデジタル分野におけるサービスでは「お客様が使いやすいか」という視点を持つ。だが、自治体におけるお客様は市民県民である。同時に、サービスを提供する側の職員もお客様となる。つまり、職員にとっても運用しやすい制度や仕組みであることが大事。

続いて、DXは手段であり目的ではないということ。デジタル技術はあくまでも変革のためのツールで、変革につながるのであればデジタル技術を活用しないほうが良い場面もある。なのに無理にDXをすると返って非効率になることもある。

何のためにデジタル技術を活用するのか庁内でしっかりと考え、目的を職員間で認識した上で取り組むことが大切。その際、色んな業者が様々な提案をしてくる。その際に、冒頭のICT化とDXをしっかりと分別して改変しないと、無駄を生むことになる。

4 県政への反映

県庁においてもDXはこの数年取り組んできている。しかしながら、今回ヒアリングの中でも度々触れられていたように、ICT化すべきものとDXすべきものをしっかり目的から逆算していかないと、余計な事務作業を増やしたり、非効率を生み出すことになることがよくわかった。また、様々な企業が異口同音でデジタル施策を売り込んでくるわけだが、発注する側にその必要性の有無を判断できるだけの材料があるかということを懸念する。本当に必要なものならば導入すればいいが、大して必要のないものを「予算があるから」「DX風なことをしないといけないから」というくだらない意識が要因となっているのならば無駄でしかない。

県庁内におけるDXを、誰がどのように必要と判断し、導入する効果をどのように期待しているのか。手法と目的がごちゃごちゃになってしまっていないか。今回のリ

ヒアリングを経て、これらの点を県当局に確認し今後の政策提言及び質疑等の参考とする。

【調査②】

2 応対者 伊藤孝恵参議院議員

3 聴取内容

現在国は外国人児童生徒等の日本語教育に関する法整備や制度について取り組みを開始している。既に国は「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」に取り組んでいる。背景にあるのは日本語指導が必要な児童生徒は直近の 10 年で約 2 倍に増えてきている。

さらに帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業、通称「キメコマ」予算で取り組みを開始しているが、熱意ある自治体任せになってしまっている。

これでは、所在地によって受けられるサービスに差が出てしまうため、出来るだけ早期に全国あまねく展開できるようにしたい。補助率は 3 分の 1 ということもあり、あまりリアクションは芳しくない。静岡県はどうだろうか。

そのような中で今回、認定日本語教育機関活用促進事業を文科省が新規で取り組もうとしている。令和 7 年度から本格稼働したいが、財政面での課題がある。そこで 6 年度の中で補正を組んで先行的に行おうと計画している。

静岡県は外国人県民も多いはず。対象とりそうな事業所や県民はきっといるはず。既存の事業等の抱きあわせや、手法転換も含めればいいモデルケースを作ることができないかと思っている。

外国人県民という言い方が一般的にされているが、この国際化された時代に日本人も外国人もない。日本に住み、働き生活をするのであれば国籍で制度の恩恵が受ける受けられないことよりも、暮らしやすい環境を作りたい。

4 県政への反映

約 10 万人の外国にルーツのある方が暮らす本県においてこれらの外国人児童生徒の教育は重要課題の一つである。家族帯同のもの本県に移り住み、暮らしているわけだが、親の都合や文化の違いによって日本の社会システムに適合できてないパターンは多い。実際に学校も外国にルーツのある子どもたち向けにはできていない。

その様な環境では当然言葉も覚えられず、場合によってはダブルリミテッドになってしまう。そうなってしまうと、どうしても就学歴が問われ、日本の社会ではまだまだ働きにくくなってしまう。

人口減少社会においてもはや国籍のルーツをどうか選んでいる場合ではない。もちろん違法・不法はいけませんが、そうでないならばしっかりと本県で生活し、学び、成長できる環境を整えていきたい。ヒアリングから得た国の動向を担当となりうる県当局に確認し今後の政策立案及び質疑等の参考とする。

* 本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政報告のためのラジオ番組放送代 令和 6年11月分		
年 月 日	令和6年11月8日	金 額	35,475 円

目 的	県政報告のためのラジオ番組放送代
使 途	県政報告のためのラジオ番組放送代
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政報告のためのラジオ番組放送代 (毎月第2・第4水曜日の16:00より放送)
《領収書貼付枠》	

領 収 証	伴 卓 様	No. XXXXXXXXXX
★ 35,475		
但 左 記 11月分より		
2024 年 11 月 8 日 上記正に領収いたしました		
内 訳	税率	金額(税抜・税込)
	10%	金額(税抜・税込) 32,250
	%	消費税額等 3,225
収 入	税率	金額(税抜・税込)
印 紙	%	消費税額等
コグヨ ウケ 1097	登録番号	T7080101010363
静岡県富士市吉原2丁目10番20号 富士コミュニティエフエム放送株式会社 代表取締役社長 沢 泰		

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	35,475 円	1/1 100%	35,475 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	・県庁にて調査（地元要望に関する担当部局へのヒアリング及び書類整理） ・育成医療受給者の実態把握及び支援に関する有識者会議について厚労省ヒアリング		
年 月 日	令和6年11月12日	金 額	16,698 円

目 的	・県庁にて調査（地元要望に関する担当部局へのヒアリング及び書類整理） ・育成医療受給者の実態把握及び支援に関する有識者会議について厚労省ヒアリング
使 途	交通費 手土産代
政務活動・ 県政との 関 連 性	・県庁にて調査：地元要望に関する担当部局へのヒアリング及び相談要望事項の書類作成及び整理の為再登庁 ・育成医療受給者の実態把握及び支援に関する有識者会議について厚労省ヒアリングを行い、県の子供向け医療政策に関する厚生委員会の質疑の参考とする。
<<領収書貼付枠>>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	16,698 円	1/1	16,698 円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

(整理番号 11-7)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

2024 年 11 月 12 日

議員氏名 伴 卓

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができる。

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (3件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
11	12	入	JC吉原	出	JC静岡	-680
11	12	入	地 東京	出		-178
11	12	入	国会議事	出	地 東京	-178
				*		
				*		
				*		
				*		

2024/12/12

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

2024年11月12日 (火)

領収証
様 宛

¥1,992-

上記正に領収しました(消費税等 147円を含みます)

株式会社紀ノ國屋

登録番号 T1010401087320

グランスタ丸の内 紀ノ國屋アントレのもの

東京都千代田区丸の内1-9-1 TEL03-6259-18

明細部商品名先頭の「*」印は軽減税率8%適用商品です。

財布等で保管置く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

お菓子

担当者

0003-1479-0775

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

24年11月12日

¥5,740

3001/予2847静岡6004

00020386371

静岡 ▶ 東京

自由席

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
・記号以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

24年11月12日

¥6,160

3001/予2848東京6408

000535835194

東京 ▶ 静岡

17:03発

18:02着

ひかり521号 6号車13番E席

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
・記号以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information

24年11月12日

¥1,460

3001/予2849静岡6204

000881787588

静岡 ▶ 新富士

自由席

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。
・記号以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません
ご利用票では改札口は通れません

県外調査概要書 2024年11月12日 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓	
目的	育成医療受給者の実態把握及び支援に関する有識者会議について
年月日	2024年11月12日
場所	衆議院第一議員会館
内容	1 行程 自宅→岳南富士岡駅→吉原駅→静岡駅→《県庁にて政務活動》→静岡駅→東京駅→国会議事堂前駅→【衆議院第一議員会館】→国会議事堂前駅→東京駅→静岡駅→《県庁にて政務活動》→静岡駅→新富士駅→自宅 2 応対者 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 精神・傷害保健課 小林 秀幸 課長 3 聴取内容 ・育成医療受給者の実態把握及び支援に関する有識者会議について 国は「障害者総合支援法」に基づき、障害児のうち省令に定める身体障害のある者の健全な育成を図るため等に必要な医療については育成医療により、18歳以上の身体障害者のうち省令に定める身体障害のある者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため等に必要な医療については更生医療により、自立支援医療費の支給が行われている。 しかしながら、育成医療受給者の中には、18歳未満のうちに完治するケースもある一方で、18歳以上も引き続き治療を継続する者もあるが、更生医療の受給が困難なものがいるということが指摘されている。 そのために現在厚労省では、育成医療受給者の事態について把握すると共に、課題への対応方策を議論する場として「育成医療受給者の実態把握及び支援に関する有識者会議」を開催している。 ・自立支援医療制度の概要について

根拠法は障害者総合支援法であり、障害者や障害児が自立した日常生活または社会生活を営むために必要な心身の障害状態を軽減するための医療（保険診療に限る）について、医療費の自己負担を軽減するための制度である。

○患者さんは 1 割負担

○実施主体は市町村（精神通院治療は都道府県及び政令市）

国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4 の負担割合

（精神通院治療：国 1/2、都道府県及び政令市 1/2）

・目下の課題

障害は多岐に亘り、先天的なもの、突発的なもの、ケガや事故によるものなど様々。また、18 歳までに治療が感知するかどうか、または 18 歳までに手術等を受けることが望ましくないコンディションの患者さんをどう支援していくのか。例えば、症例によっては 18 歳以上になって体の成長が大人になってから（身長が伸び切るなど）施術したほうが良いものもある。そのようなときに、どうしても 18 歳の壁が生じてしまう。

例えば、認定医の判断により治療継続などとなった場合に 18 歳以上を「みなし」的な扱いがい出来ないか来たところ、法改正をしなければ無理だという。

一方で、小児慢性疾患などはその限りではない実例があるという。現在厚労省ではこれら疾患と障害の適応範囲について調査をしているが、実際にはかなり時間を要する可能性がある。難病が指定の階段を上ったように、ある程度エビデンスや調査が進んだものから、18 歳の壁を延長できるような仕組みができないか議論している。

・基礎自治体による支援は可能なのか

例えば 18 歳を超え、それまでは 1 割負担だった診療が 3 割になる。単純に 3 倍の負担となると、治療を受けたくてもあきらめてしまったり、生活に負担がのしかかる。この単純 2 割の部分で地方自治体が補助することは法令上は問題はない。但し、国としても自治体に取り組もうとしてもダメと言える立場にない。各地上政府の判断である。こども医療費助成の様な考えかた。

4 県政への反映

先天性、後天性を問わず、生身の人間である我々の身体にいつ障害が起きるかは誰もわからない。そのような中で、18 歳という一つの制限によって子どもたちの受けられる医療支援に大きな溝が出来てしまっている。

対象となる事例がまだ国としても調査しきれていないため、単純に人口比を 365 万県民に当てはめるしかないわけであるが、いずれの疾患患者も一定数いることが予見できる。そして、育成医療適応と更生医療の差は大きい。

様式第 2 号

	ヒアリングを経て、下記の点を県当局に確認し今後の政策立案及び質疑等の参考とする。 ・ 県内に対象となる方がどれくらいいるのか調査研究する ・ 対象となりうる方に現在県が何か支援策を講じているのか確認する ・ 3 割負担に上がる際に、医師の認定などがあれば少しでも独自支援ができないか施策を模索してみる。
--	--

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	政務活動事務所賃料 令和6年11月分		
年月日	令和6年11月13日	金額	27,500円

目的	政務活動事務所賃料
使途	政務活動事務所賃料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動事務所賃料
《領収書貼付枠》	

領収証

No. _____

伴卓 様

6年11月13日

金額	¥55,000
----	---------

現金					
小切手					
手形					

但し 元金 (11月分)
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(10%)

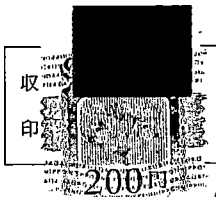
ユニフォームのことなら

中川衣料株式会社

〒417-0051 富士市吉原4丁目18-

TEL(0545)52-2206

FAX(0545)51-4845



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	55,000円	1/2	27,500円
		50%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・懇談情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	富士市災害 VC 運営スタッフの会が主催する「平時のつながり交流会」に参加し意見交換		
年 月 日	令和 6 年 11 月 16 日	金 額	5,000 円

目 的	災害ボランティアに携わる方々と意見交換し県の防災施策に反映する
使 途	交流会参加費
政務活動・ 県政との 関 連 性	富士市災害 VC 運営スタッフの会が主催する「平時のつながり交流会」に参加し、これまでのボランティア活動の報告や、能登半島地震ボランティア活動に行かれた方より現地報告などを受けた。また、社会福祉協議会及び静岡県や富士市役所の職員より現況の防災状況等について報告を受けた。交流会に参加された各ボランティア団体の皆さんからいただいたご意見や改善点などを議会質問等の参考とする。

《領収書貼付枠》 充当上限額 5,000円を充当する

①

領 収 証

令和 6 年 11 月 16 日

伴 卓 様

¥ 6,000.

但、「平時のつながり交流会」参加費として

上記金額正に領収いたしました

富士市災害 VC 運営スタッフの会 代表世話人会計

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,000 円	1/1	5,000 円
		100%	

活 動 概 要 書 (会議・懇談会参加)

2024 年 11 月 16 日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓

活 動 名	富士市災害 VC 運営スタッフの会主催 (平時のつながり交流会への参加)			
活動概要	1 参加日時 2024 年 11 月 16 日 2 場 所 エスプラットフジスパーク 3 参 加 者 交流会参加者等 約 24 名 4 内 容 近年全国各地で多発する自然災害であるが、富士地域にお住まいの方で、発災時にボランティア活動をされている富士市災害 VC 運営スタッフの会の方々が有志コミュニティー「平時のつながり交流会」を形成し、年に数回意見交換会を行っている。 交流会の中では参加者の自己紹介と、これまでのボランティア活動の報告や、能登半島地震ボランティア活動に行かれた方より現地報告などを受けた。 また、社会福祉協議会及び静岡県や富士市役所の職員より現況の防災状況等について報告を受けた。 交流会に参加された各ボランティア団体の皆さんからいただいたご意見や改善点などを議会質問等の参考とする。 ※ のため、案分率は、1/2・1/3・ / とする。 なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を 5,000 円とする。			
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容
	参加費	5,000 円	①	交流会参加費として
	合 計	5,000 円		
備 考	添付書類：			

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	調査①：愛知県が取り組む「休み方改革」について 調査②：名古屋市からみる「ラーケーション事業」について 調査③：教育版インバウンド事業の可能性について 調査④：ナゴヤ イノベーターズ ガレージ 施設視察・セミナー参加 調査⑤：STATION Ai 施設視察		
年 月 日	令和6年11月18日～20日	金 額	53,998円

目 的	調査①：愛知県が取り組む「休み方改革」についてヒアリング 調査②：名古屋市からみる「ラーケーション事業」についてヒアリング 調査③：教育版インバウンド事業の可能性についてヒアリング 調査④：ナゴヤ イノベーターズ ガレージ 施設視察・セミナー参加 調査⑤：STATION Ai 施設視察
使 途	交通費 宿泊費 手土産代 駐車料
政務活動・ 県政との 関 連 性	調査①：本県にも協力要請が来ている休み方改革や休日分散化施策。実際に愛知県が実施してその効果や検証等についてヒアリングし、本県として呼応すべきか検討し、カウンターパートとなる部署と協議する。 調査②：名古屋市から見た「ラーケーション事業」の諸課題についてヒアリングし、課題等について県と共有し、実施できる施策等について可能性を検討する。 調査③：教育版インバウンド事業の可能性やニーズについて旅行代理店と意見交換を行った。教育委員会や市町の教育委員会を巻き込み、逆留学の機会を提供できないか研究する。 調査④：ナゴヤ イノベーターズ ガレージの施設視察・セミナー参加。静岡県 SHIP との連携やセミナーの取り組みなどを経産部やSHIP 関係者と共有する。 調査⑤：STATION Ai の施設視察を行い、設立経緯や協力企業の説明を受ける。調査4同様に、静岡県 SHIP との連携やセミナーの取り組みなどを経産部やSHIP 関係者と共有する。
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	53,998 円	1/1	53,998 円
		100%	



マックスバリュ富士南店
TEL0545-65-3444 FAX0545-65-3454
https://www.mv-tokai.co.jp/

領収証

マックスバリュ東海株式会社

登録番号 T1080101006499
毎月6のつく日はすこやか加盟店
毎月10日はスーパーマックスデー
毎月20日・30日はお客さま感謝デー

2024/11/17(日) 19:46 店0103

伴卓

外税 8%対象額 ¥3,852
外税 6% ¥308

合計 ¥4,160
但し

お菓子代(軽減対象)

クレジット(内) ¥4,160
上記金額正に領収いたしました

マックスバリュ東海株式会社 本社
静岡県浜松市中央区篠ヶ瀬町1295-1

買上日 2024/11/17

※本書保管上のお願い
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。

領収証No.: 01038102

取8103 担当 006239855

毎度ありがとうございます。上記の金額確かに領収いたしました。
感熱紙を使用しています。印字面を内側に折って保管してください。
シイテール名古屋タカシマヤ
TEL (052) 566-1101 (代表)

販売員 黒川 浩二

金額

¥6,156

お買上明細(右記)のとおり

クレジットカードお買上領収証

伴卓

様

2024年11月19日
通番5713-4866

手土産 3ヶ所分

¥2052×3

(焼菓子詰合せ)

(イトーヨーロウ、イイベークス、
Station A1)

手土産 2ヶ所分

¥2080×2(県庁、役所)

(最中詰合せ)

領収書

Receipt
領収年月日 2024.11.18 登録番号: T3160001031569
金額 ¥7,140 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(60062 1枚)
東海旅客鉄道株式会社
新富士駅MV803発行 00063-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

支払者 伴卓

新富士 → 名古屋

領収書

Receipt
領収年月日 2024.11.20 登録番号: T3160001031569
金額 ¥7,140 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(10120 1枚)
東海旅客鉄道株式会社
名古屋MV705発行 20121-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

支払者 伴卓

名古屋 → 新富士

領 収 証

様

年 月 日

★ ¥2,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

富士市柳島276-8

駐車場 ミニパーク

TEL0545-61-7863

コクヨ ウケ-1048

支払者 伴 卓

但書

駐車場代

11/18-19

2日分

領収日

令和6年11月18日

領 収 証

様

年 月 日

★ ¥1,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

富士市柳島276-8

駐車場 ミニパーク

TEL0545-61-7863

コクヨ ウケ-1048

支払者 伴 卓

但書

駐車場代

11/20 分

延泊1日分

領収日

令和6年11月20日

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (4件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
11	18	入	TP市地名	出	TP名古屋	-240
11	19	入	TP市地名	出	TP栄	-210
11	20	入	TP栄	出	TP市地鶴	-210
11	20	入	TP市地鶴	出	TP市地名	-240
				*		
				*		
				*		
				*		

2024/12/12

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

FOUR POINTS
FLEX
BY SHERATON
Nagoya Station

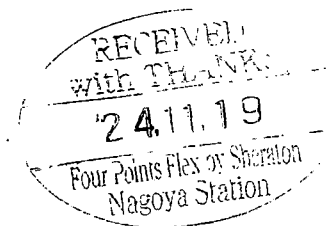
伴 卓 様

Room 部屋番号 0902
Arrival 到着日 11-18-24
Departure 出発日 11-19-24
Loyalty No. 会員番号
Conf No. 予約番号
Cashier 担当
Invoice No. 請求番号
Registration No. 登録番号 T3010001086745
事業者名 ユニゾホテル株式会社

INFORMATION INVOICE

DATE 日付	DESCRIPTION 項目	CHARGES ご利用	CREDITS お支払
11-18-24	American Express		12,227
11-18-24	Accommodation	11,115	
11-18-24	Consumption Tax	1,112	
Total 合計		12,227	12,227
Balance 残高		JPY	0
Taxable 10% Total / 10%項目税込み合計		JPY	12,227
Tax 10% Total / 10%項目消費税額合計		JPY	1,111
Taxable 8% Total / 8%項目税込み合計		JPY	0
Tax 8% Total / 8%項目消費税額合計		JPY	0
Non-taxable / 非課税		JPY	0
*は軽減税率8%対象品目			

GUEST SIGNATURE ご署名



This statement is the only receipt. I agree that I am personally liable for the above-mentioned payment and if the person, company or association indicated by me as being responsible for the payment, I understand that my liability shall be joint with such person, company or association if the amount is not received within 30 days.

このフォリオを唯一の領収書として受領します。上記の額の支払いに関して私が責任を負うことを同意します。
もし個人、企業あるいはその他の団体とともに支払いに対する責任を負うことを理解します。

フォーポイント フレックス by シェラトン名古屋駅前
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-16-8 TEL 052-589-2281
Four Points Flex by Sheraton Nagoya Station
3-16-8 Meieki, Nakamura-ku, Nagoya City, Aichi
TEL +81-52-589-2281

発行日: 2024/12/12
発行2回目

伴 卓

様

支払金額

13,275 円

宿泊料金: 13,275 円

但し サービス利用代金等として

内訳

クレジットカード決済金額

13,275 円

課税対象

10%対象

13,275 円

課税対象外

0 円

利用内容

宿泊者氏名

ばん すぐる

予約番号

宿泊施設

DEL style名古屋納屋橋 by Daiwa Roynet Hotel

宿泊施設住所

愛知県名古屋市中区栄1-2-27

チェックイン日

2024/11/19

チェックアウト日

2024/11/20

宿泊人数

大人 1名

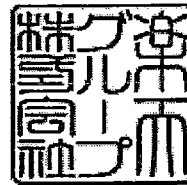
ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1
楽天クリムゾンハウス<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



県 外 調 査 概 要 書 2024 年 11 月 20 日 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓	
目 的	調査①：愛知県が取り組む「休み方改革」についてヒアリング 調査②：名古屋市からみる「ラーケーション事業」についてヒアリング 調査③：教育版インバウンド事業の可能性についてヒアリング 調査④：ナゴヤ イノベーターズ ガレージ 施設視察・セミナー参加 調査⑤：STATION Ai 施設視察
年 月 日	2024 年 11 月 18 日～20 日
場 所	調査①：愛知県庁 調査②：名古屋市役所 調査③：イートラベル社@名古屋市内 調査④：ナゴヤ イノベーターズ ガレージ@名古屋市内 調査⑤：STATION Ai@名古屋市内
内 容	1 行程 《11 月 18 日》 自宅→新富士駅→名古屋駅→名古屋城駅→【調査①】→【調査②】→名古屋城駅→名古屋駅→宿泊施設 《11 月 19 日》 宿泊施設→名古屋駅→栄駅→【調査③】→【調査④】→宿泊施設 《11 月 20 日》 宿泊施設→栄駅→鶴舞駅→【調査⑤】→鶴舞駅→名古屋駅→新富士駅→自宅 【調査①】 2 応対者 愛知県 政策企画局 企画調整部 地方創生課 橋爪秀信 課長 3 聴取内容 愛知県では大村知事発案のもと、休み方改革プロジェクトを進めている。愛知県が音頭を取っているが、ゆくゆくは全国的な取り組みに広げ、ワークライフバランスの充実と、生産性の向上を目指している。

今の日本の休暇は、多くの人が同じタイミングで一斉に休暇を取得するためどうしても繁忙期と閑散期の観光需要の差が生まれてしまったり、閑散期の人材確保などでも課題が残る。一方で、カレンダー通りの休暇を取得できない、シフト制で働く保護者も増え、平日休みの保護者さんにとって、カレンダー通りに休む子どもたちと出かけたりする家族の時間を過ごせないという課題もある。

これらの視点で休み方改革プロジェクトを進めることで解決できないか考えている。愛知県では休み方改革プロジェクトの実施に当たり、様々な視点で働き方の分析を行っている。例えば有給取得率と離職率についても関係があることや、諸外国との比較、観光需要の平準化による経済効果、土日就業される方の割合増加傾向などさまざまである。

愛知県民の日である 11 月 27 日を上手く使い、2023 年度はあいちウィークを実施し、様々なイベントを打った。しかしながら、学生にとっては 2 学期末というタイミングもあり、休みが取得しづらいともいう。

2023 年度はおよそ県内 9 割の自治体が 11 月 24 日に公休を設け、4 連休を取得する環境を作った。約 1 割の自治体が 27 日（月曜日）に設定し、3 連休とした。

取得した方へのアンケートや、訪問先等へも愛知県が独自調査を行い、例年の時期と比較して「愛知県民の割合がどれくらい増えたか」というものも実施している。

本県で言えば、この時期に愛知県から来たお客さんが一部の施設ではあるが、約 14% 増えたと回答されている。一番多かったのは三重県で 30%、近隣の岐阜、三重、長野、静岡の 4 県平均は 20% となった。

このほかにも様々な取り組みを愛知県が行っている。

- ・閑散期の観光需要喚起ということで各種施設とタイアップして割引施策などを実施している。（元々需要が無いので、少し割引いても需要がある方がメリット）
- ・公営施設などを対象に、入場料の免除や割引策などを実施
- ・働き方改革に取り組む企業の認定及び、様々な優遇策の実施及び県有ウェブサイトでの情報発信など

4 県政への反映

全国知事会内のワーキンググループの一つで進めてきている休み方改革プロジェクトであるが、まだまだ他県での浸透が弱いように感じている。静岡県においてはまだどのような取り組みができるか検討段階であると聞く。

今回のヒアリング内容を担当課とも共有し、今後静岡県が休み方改革プロジェクトに対して何らかの取り組みを進めていく際に、モデルケースとして参考と出来るようにしていきたい。また、教育行政を中心に地ならしを行わなければならないことも多く散見されるため、教育関係の方が特に丁寧に意見交換を行い、今後の政策立案及び質疑等の参考とする。

【調査②】

2 応対者 名古屋市教育委員会 義務教育課 中村氏・掛布氏

3 聴取内容

調査①でヒアリングを行った愛知県が取り組む「休み方改革プロジェクト」の中で、公休を設定したことにより市立学校を所管する基礎自治体としてどのような反響があったのか調査すべく視察を行った。

名古屋市では令和 5 年度は愛知県が取り組む休み方改革プロジェクトの一つである「ラーケーション」を実施したが、令和 6 年度は取り組んでいない。要因としては保護者アンケート等の結果から、課題が散見されたため本年度は関係各所にヒアリングを行い、7 年度以降に再開するかも含めて検討していくとのこと。

義務教育課程を所管する市教育委員会としては次の様な課題を持っている。

- ・ラーケーション制度を使わなくても元から「家事都合」で休む場合は欠席扱いとしない。
- ・一斉休校のようになってしまうと、家庭の経済力によって経験に差が出てしまい、なかなか教育委員会としてはその成果などを共有しにくい。
- ・個別ばらばらに公休を取得し、給食費の返還などを求めなければいいが、保護者によっては返還を求める方もいる。県は専従の事務職員を派遣してくれているが、その事務作業は大変。
- ・休んだ分の授業の補填は特にないため、ノートの複写などはあるが補講のような形はとれない。高学年であるほど実際は取得率が悪い。

などの課題観があげられた。一方で、実際にラーケーションを取得してよかったという声もある。

- ・保護者がカレンダー通りの休みでないので、平日休みのシフト制の保護者と合せて外出することができた。
- ・閑散期に外出することができ、快適だった。入園料などの恩恵が受けられた。
- ・平日に来館することができ、ゆっくりと施設見学などができた。

市教委では総合的にメリットを判断して今後どのように取り組むか判断していくという。

4 県政への反映

愛知県庁でのヒアリングにおいても、教育現場での課題観は同じと感じた。休み方改革プロジェクトの目的をどこに置くかで、周囲への影響も変わってくることが分かる。今後、名古屋市が取りまとめる関係者アンケートなどを共有させて頂き、本県においても今後どのように取り組むかによって名古屋市のアンケートを参考にすべきと考える。

【調査③】

2 応対者 イートラベル株式会社 海外旅行部 営業課 [REDACTED] 課長

3 聴取内容

円安の影響もあり、日本の旅行代理店の現地法人や営業所から教育旅行や短期留学の問い合わせが増えてきている。

1週間から2週間ほどの滞在で、東京・京都・広島を希望する傾向にある。その中でやはり富士山を近くで見たいというニーズが高い。しかしながら、ただの観光旅行ではないため、県や基礎自治体の教育委員会などを通じて、青少年交流事業などができないか調整をしたい。国内においても海外への修学旅行は実施しているが、これだけ円安が進むと保護者負担の増加や、せっかく渡航しても十分な日数が取れないことから国内で済ませる傾向にあるという。(基本的には国内が多いが)

その様な中で、実際に海の向こうから英語圏の同年代の学生が来日し、日本の高校生たちと交流できるのは双方にとって貴重な経験になるのではないかと考えている。

出来ればホームステイなども1～2泊組み入れたいと考えている。

県教委や観光部などと連携して、青少年事業として何か企画できないか検討したい。

4 県政への反映

かつては修学旅行が外国という学校もあったが、昨今の為替の影響により制約が生じていることが分かった。オンラインなどで賄っているとも聞くが、実際に交流する価値は、オンラインにはまねできない。

一方で、観光促進という点でも、教育旅行のニーズは大きな観光産業の振興に資すると思う。閑散期などうまく組み合わせることで受け入れ旅行客の平準化などを図ることができれば、業界にとっても大きなメリットではないだろうか。

基礎自治体教育委員会をはじめ、県教委などに高校生たちの交流事業等について確認すると共に、短期的な受け入れや共同事業の可能性などについて県当局に確認し今後の政策立案及び質疑等の参考とする。

【調査④】

2 応対者 一般社団法人 中部経済連合会 価値創造本部 イノベーション推進部

[REDACTED] 担当部長 ※無料セミナーも傍聴

3 聴取内容

2019年に名古屋市と一般社団法人中部経済連合会によって設立。中部地区の経済圏の発展と、既存企業や事業者の新しい価値の創出および促進のため、異業種交流によるイノベーションを目的としている。

中部圏(愛知県、岐阜県、三重県、長野県、静岡県)は、これまでものづくりを中心に発展してきたが、デジタル社会の到来、自動車の電動化により大きな産業構造の変

化に直面している。既存事業だけの存続では産業が衰退してしまいかねない。
経済界などからも 6 つの課題があげられていた。

- ①産業構造の変化に対する危機感が薄い
- ②気づき・共創のための交流・対流機能が不足している
- ③IT 関連事業者やベンチャー企業の集積が弱い
- ④新規事業開発のプロセスを実際にやってみる場、小さく失敗できる 場が不足している
- ⑤新規事業開発や新しいタイプの IT に長けた人材不足。また企業や地域での人材育成機能も弱い
- ⑥支援機関相互の連携不足

これらの課題を 2013 年～2016 年にかけて、産学官で抽出した。

・イノベーション促進に向けた産学官の議論

東京では 2004 年、大阪では 2010 年、福岡では 2015 年頃からイノベーション創出のエコシステムが既にスタートしていたが名古屋には無かった。そこで、中部 5 県の知事と名古屋市長等と一般社団法人中部経済連合会の正・副会長を構成メンバーとする中部経産業振興協議会で 2016 年頃から中部圏のイノベーションを触発し続ける仕組みについての議論をスタート。

2019 年には豊田鐵郎 中部経済連合会会長により、起業や新規事業開発および社内で既存事業の画期的な改革を促進できるような拠点として「ナゴヤイノベーターズガレージ」の設立を決定。その後名古屋市と 2 年間にわたって協議し、今の場所に決定。

運営団体は一般社団法人中部圏イノベーション推進機構。事業内容は同施設の運営およびプログラムの企画。

4 県政への反映

本県の SHIP よりは大規模でスペース的にも広いが、取り組む事業は似ている。しかしながら、名古屋という大都市もあり、加盟企業数や登録者数が多い。

同日開催されて無料セミナーに実際に参加し、異業種の方々が集まり「実際に繋がる」ということがいかに大切かということを感じた。コロナ禍によりオンラインミーティングが市民権を得たが、参加者曰くやはり実際に合って気が合うかどうかというのは大事という。現在 SHIP でも会員や加盟企業の交流会などが定期的に行われているが、例えば今回参加したデザイン業界の関係者向けのように、業界を絞って行うのもいいと思った。またそこに講師として「業界の持つ強み」に焦点を当てることで、実は新たな販路や商機の発見に繋がるような可能性を感じた。

現在 SHIP でどのようなセミナーや会員交流会が行われているか確認すると共に、視察を経て、感じたことを県当局と共有し今後の政策立案及び質疑等の参考とする。

【調査⑤】

2 応対者 名古屋市 経済局 総務課 森孝司 課長補佐

3 聴取内容

STATION Ai はソフトバンク株式会社の子会社で STATION Ai 株式会社が運営する。

本年 10 月 1 日に開業。所属する会員や法人社員はフリースペースオフィスを利用することができる。スタートアップ企業数は約 500 社を超えている。パートナー企業数は約 200 社となる見込み。

2018 年に愛知県の「Aichi-Startup 戦略」における「愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業」の整備運営事業者にソフトバンクが選定され、STATION Ai のオープンから事業携わってきている。

スタートアップ企業（イノベーター）を創出・育成する環境の整備や施設の設計などから関わってきている。ソフトバンクがもつ国内外の企業とのネットワークを生かし、さまざまな企業やスタートアップの誘致を行っている。

施設ではソフトバンクがこれまでにスタートアップの支援で培ったノウハウを基に、新規事業の創出に向けた育成プログラムの提供や起業後の支援を行っている。ソフトバンクと STATION Ai は、愛知県だけではなく、国内をはじめ世界におけるイノベーション創出拠点となることを目指している。

・施設概要

延べ床面積 2 万 3,000 平方メートル（日本最大規模）

地上 7 階建ての各フロアはスロープでつながっており、移動がしやすい設計。

会員専用ゾーンと一般開放ゾーンがある。

会員専用ゾーンは 3 種類のオフィススペース（コワーキング席・固定席・個室席）がある。

一般開放ゾーンに飲食店やイベントスペース、宿泊施設（7 階）などがある。

STATION Ai とディープコアが有限責任事業組合（LLP）を設立して運営。

愛知県 2 億円、名古屋市 1 億円を同ファンドに出資している。またソフトバンクが 3 億円を出資。このほかに金融機関や東海エリアの事業会社などからも出資を受けており、総額は 10 億円規模。同組合の契約期間は、2022 年 6 月から 10 年間の契約

4 県政への反映

CIC 東京や今回の STATION Ai のように、都市部では大規模なイノベーション拠点が形成されている。同様のものが静岡に必要なと言え、あればいいが、行政がどこまで整備に関わるかは慎重になるべきである。鈴木知事は今後更なるスタートアップ拠点到に注力していると公言しているが、全国的にいえば「スタートアップブーム」が来ている中で、今後どこまで行政が税金を投じていくかは慎重に判断しなくてはいいな

様式第 2 号

	い局面が来ている。本県が地の利や産業構造など様々な視点で「メリットがある！」と判断できるのであれば、それこそ民間のニーズをしっかりと確認しながら取り組んでいくべきだと思う。既に都市部や整備されているものを今後どこまで県行政として傾注していくかは調査研究していく。
--	---

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内 容	政務活動事務所 電気使用料 (11月請求分)		
年 月 日	令和6年11月21日	金 額	6,169 円

目 的	政務活動事務所 電気使用料
使 途	政務活動事務所 電気使用料
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動事務所 電気使用料 令和6年10月6日～令和6年11月5日 分 (静岡ガス電気分) 令和6年10月9日～令和6年11月10日 分 (東京電力分)
《領収書貼付枠》	

領 収 証

適格請求書発行事業者登録番号
T3-0301-0101-0549 No. _____

2024 年 11 月 21 日

内
消費税等

伴 卓 様

金額

¥ 12,339.-

但し
上記正に領収いたしました

電気代とL2

Seiei 株式会社 静岡

〒417-0051 静岡県富士市吉原4-18-22 3F
TEL.0545-51-5555 FAX.0545-51-5555

現金

小切手

底

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	12,339 円	1/2 50%	6,169 円

請 求 書

適格請求書発行事業者登録番号T3-0801-0101-0549

2024年11月21日

伴すぐる事務所 御中

株式会社 静 栄

代表取締役 田中 克宣

〒417-0051

静岡県富士市吉原4丁目18番22号

TEL: 0545-51-5555

FAX: 0545-51-5559

発行責任者および担当者: 田中克宣

取引銀行 富士信用金庫吉原支店

当座 No.610141

毎度お引き立てに預りありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回請求額	合計請求額
0	0	0	12,339	12,339

検針日	使用期間	契約種別	契約	使用量	請求額	御社負担額	今回請求額	請求元
11/6	2024/10/6 ~ 2024/11/5	低圧電力	60A	578 kWh	20,260	20,260 /5*2	¥8,104	静岡ガス
11/11	2024/10/9 ~ 2024/11/10	低圧電力	5kW	250 kWh	10,587	10,587 /5*2	¥4,235	東京電力
							¥12,339	

電気料金内訳書

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
2024年11月分の電気料金について内訳をお知らせいたします。

静岡ガス株式会社

2024年11月11日発行

電気ご利用金額	20,260 円
消費税等相当額 (再掲)	1,841 円
ご利用期間	10月 6日 ~ 11月 5日
ご契約者名	株式会社 静栄 様
請求基本番号	(1/1)
口座振替予定日	12月 20日 (解約があった場合は変更となることがあります。)

供給地点特定番号			
ご使用先	富士市吉原4丁目18-22		
ご契約内容	おうちプラン1 (50Hz用)		
ご使用電力量	契約電流	電圧区分	
578 kWh	60A	低圧	

※静岡ガス&パワーの電気料金につきましては、静岡ガスが収納代行を行っております。

項 目	金 額 (円)	備 考			
基本料金	1,870.50				
電力量料金	16,372.96				
燃料費調整額 (再掲)	-5,011.26				
再エネ発電賦課金	2,017.00				
【ご利用明細】					
おうちプランI (50Hz用)		期間	10月 6日 ~ 11月 5日		(31日間)
基本料金	1,870.50	単価	1,870.50円	契約電流	60A
電力量料金					
1 段料金	3,576.00	単価	29.80円/kWh	使用量	120kWh
2 段料金	6,552.00	単価	36.40円/kWh	使用量	180kWh
3 段料金	11,256.22	単価	40.49円/kWh	使用量	278kWh
燃料費調整額	-5,011.26	単価	-8.67円/kWh	使用量	578kWh
再エネ発電賦課金	2,017.00	単価	3.49円/kWh	使用量	578kWh

2024年12月分の電気料金に適用される燃料費調整単価は、6.33円/kWhとなります。 ※政府支援の対象期間の電気料金は2.5円/kWhの値引きを含みます。

電気料金等領収証(口座振替用)

カ) セイエイ 様

カ) セイエイ 様

地区番号 08	お客さま番号		
年 月 分	ご 使 用 期 間	ご使用日数	
令和 6年 11月	10月 9日~11月10日	33日	
ご契約種別 低圧電力	ご契約	5 kW	
ご使用量	250 kWh	kWh	
請求予定金額	10,587円		
(うち消費税等相当額)	(962円)		
基本料金	5,490円25銭	今回検針日 11月11日	
電力量料金		計器取替日 月 日	
・夏季料金	0円00銭	振替予定日 11月21日	
・その他季料金	6,392円50銭	お支払期限 月 日	
・燃料費調整額	-2,167円50銭	次回検針予定日 12月10日	
再エネ発電賦課金	872円00銭	戸 数 戸	

年 月 分		ご 使 用 期 間		ご使用日数	
令和 6年 10月		9月 9日~10月 8日		30日	
領収金額		29,147円		うち前月 残高引当額	2,649円
ご契約種別 低圧電力				ご契約 5 kW	
ご使用量		1,177 kWh			
金 融 機関名					
店舗コード				口座番号	
ご使用 富士市				印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済	
場 所 吉原 4丁目					
18 番(地) 22 号					
棟 号					
地区 番号	08	お客さま番号		作成場所 千代田区内幸町	

印紙税申告納
付につき
税務署承認済作成場所
千代田区内幸町

上記金額を10月22日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

11月(当月)分	-8円67銭
12月(翌月)分	-6円33銭
翌月分は当月分に比べ	+2円34銭

11月分の託送料金相当額について

託送料金相当額	2,360円
うち賠償負担金相当額	
および廃炉円滑化負担金相当額	40円00銭

当月指示数	40194.8		
前月(取付)指示数	39944.7		
差 引	250.1		
計器乗率(倍)			
計器番号(下3桁)	969		
取替前計量値			

昨年11月分は29日間で 191 kWhです。
今月分は昨年と比べ1日あたり 15%増加しています。

ご請求金額には、国の軽減措置による値引き(令和6年9~10月分▲4.0円/kWh、
令和6年11月分▲2.5円/kWh)が含まれています。

東京電力エナジーパートナー株式会社

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる		1/1	
ものである	2,420 円	100%	2,420 円

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年10月11日

伴する事務所 御中

キヤノンマーケティングジャパン



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お客様番号：[REDACTED]
請求書No.：[REDACTED]
締日：2024年10月分
ご請求額（税込）：¥2,420-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2024年11月25日
お引落口座：[REDACTED]

契約書No.	[REDACTED]	先名	伴する事務所	[REDACTED]	請求期間	2024/09/10~2024/10/10	伝票No.	KE000139762247
製品名	IR-ADVC3530F-3	シリアルNo.	[REDACTED]					
		今回値	前回値	控除数	ご使用数			
1	カラーコピー	1,268	1,265	0	3			
2	カラープリント	15,495	15,495	0	0			
3	ブラック	37,307	37,288	0	19			
品名	カウンター保守料金					数量・月数	単価	金額
		合算基本料金				1	2,000	2,000
		MG期間延長割増	(10.00%)					200
<各種サービス料金合計>						料金合計（税抜）		2,200
						(10%対象)		2,200
						消費税等		220
						ご請求額合計		2,420

#...非課税または免税／*...軽減税率対象品目／!...8%税率対象品目／X...全額ご入金済／レ...一部ご入金済

11/27

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	公式ウェブサイトのサーバー料金 令和6年 10月分		
年 月 日	令和6年 10月 8日	金 額	2,167 円

目 的	公式ウェブサイトのサーバー料金
使 途	公式ウェブサイトのサーバー料金
政務活動・ 県政との 関 連 性	議会における取り組みなどを発信している公式ウェブサイトの毎月のサーバー料金。
《領収書貼付枠》	

クレジットカード口座引落は 6 年 11 月 整理番号 11 — 4 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,167 円	1/1	
		100%	2,167 円

伴 卓 様

2024/11/29

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

595,145円

100

請求確定日

口座振替

2024/11/21

(単位：円)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

ご請求明細

ご請求情報

請求元名称	GMOインターネットグループ株式会社
請求元住所	〒150-8512東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー
登録番号	T6011001029526
請求番号	
ご請求日	2024/10/01
お支払期限	2024/10/31
ご請求料金	2,167円
お支払方法	クレジットカード
ステータス	お支払い済

ご請求情報明細

通常請求明細						表示件数:	10	▼
日付(申込日)	ご請求内容 ▼	ご契約単位 ▼	数量	税率	料金(税込) ▼			
2024/10/01	共用サーバーSD-11 プラン 2024年11月 ご利用分	suguru-ban.jp	1	10%	1,870円			
2024/10/01	迷惑メールフィルタ ー 2024年11月ご利 用分	suguru-ban.jp	1	10%	110円			
2024/10/01	共用サーバーSD-11 プランサービス維持 調整費	suguru-ban.jp	1	10%	187円			

支出証拠書

11/27

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要諦情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話通信費 令和6年10月請求分		
年 月 日	令和6年 10月 11日	金 額	1,595 円

[illegible]

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分 する	3,190 円	1/2	1,595 円
		50%	

請求書

発行日 2024/12/12

〒417-0841
静岡県富士市富士岡 5 3 1 番地の 4 号

伴 卓 様

お客様番号 :
回線番号 :



エックスモバイル株式会社
〒106-6222
東京都港区六本木3-2-1
住友不動産六本木グランドタワー 22階XHD内

登録番号 : T7010601045188

拝啓、弊社サービスをいつもご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金として下記の金額をご請求申し上げます。

敬 具

●2024年10月 ご利用明細
*通話に関する料金は2ヶ月前のご利用金額です。

サービス内容	金額(円)	備考
シン・プラン (1GB)	1,408	
かけたい放題フル (シン・プラン)	1,650	
ユニバーサル利用料	2	
リレーサービス料	1	
国内SMS料金	129	※8月ご利用分
2024年10月 合計	3,190	
消費税対象額 (10%)	2,900	
消費税額 (10%)	290	

※すべて税込み金額です

支出証拠書（自動車燃料代）

【9月分】11/27

（会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費		円× km / km	

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名 伴 卓

《領収書貼付枠》

政務活動車両が電気自動車のため毎月定額の充電サービスを利用している。

定額料金の 1/2 を基本請求し、視察等で利用が「政務活動」に限られる場合は、

視察先においての充電は課金制のため必要に応じて請求するものとする。

※決済の都合上請求月から2か月遅れて精算する。

クレジットカード利用明細は 6年 11月 整理番号 // 13 参照
 クレジットカード口座引落は 6年 11月 整理番号 // 4 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分する	4,400 円	1/2	2,200 円
		50%	

ご利用明細

(2024年9月1日～2024年9月30日)

日産自動車株式会社

発行日：2024年11月15日

バン スグル 様

ご利用年月	2024年9月分
合計(税込)	¥4,400

料金内訳	金額
《ZESP3プレミアム100》	
▼基本料金	
(内訳)	
基本料金	¥4,000
小計	¥4,000
▼充電料金	
(内訳)	
急速充電分	¥1,200
急速充電割引分	¥-1,200
普通充電分	¥0
普通充電割引分	¥0
小計	¥0
消費税	¥400
合計(税込)	¥4,400

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	政務活動用事務所通信費 (インターネット料金・通話料等) 令和 6 年 11 月請求分		
年 月 日	令和 6 年 11 月 27 日	金 額	3,092 円

目 的	政務活動用事務所通信費
使 途	政務活動用事務所通信費
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動用事務所通信費
《領収書貼付枠》 請求総額 6,911 円から「工事費 (726 円)」を除いた【6,185 円】の 1/2 を請求する ※添付請求書参照 口座引落は 令和 6 年 11 月 整理番号 11－4 参照	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	6,185 円	1/2	3,092 円
		50%	

請求書

伴 卓 様
(お客様番号:)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
インボイス登録番号 T8010701005322



2024年11月度 請求金額	6,911 円	(a)+(b)+(c)
----------------	---------	-------------

支払方法	口座振替
支払期日	2024年11月27日(2024年9月請求以降三井住友カード株式会社へ継続的に債権譲渡いたします。)

1. 2024 年 11 月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	5,623 円	562 円	6,185 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	726 円
合 計			6,911 円

除外

(a)

2. 2024 年 11 月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円

(b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円
---------	-----

(c)

<お知らせ>
ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。
多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。
少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

請 求 書 (明細)

<税の取扱 欄について>

- 課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。
- 譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。
該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。
- 割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。
初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認いただけます。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2024/10/31	So-net 光 プラス 戸建 西日本	[REDACTED]	10%	5,580 円
2024/10/31	<特典>「So-net 光 プラス (戸建) [西日本]」月額基本料金割引(新規入会[新設])	[REDACTED]	10%	-660 円
2024/10/31	So-net 光 電話 基本プラン	[REDACTED]	10%	500 円
2024/10/31	請求事務手数料	[REDACTED]	10%	200 円
2024/9/30	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料	[REDACTED]	10%	3 円
2022/4/30	So-net 光 工事費 戸建(派遣屋内配線または機器工事)(分割)	[REDACTED]	割賦	726 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	スマートフォン端末代金 (15 回目／全 36 回)		
年 月 日	令和 6 年 11 月 27 日	金 額	2, 1 6 3 円

目 的	スマートフォン端末代金
使 途	スマートフォン端末代金
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動に用いているスマートフォンの端末代金

《領収書貼付枠》

月々の支払いに方法について
スマートフォン端末代金 155,800円

全36回払いの為 1回あたりの支払額は《155,800 ÷ 36回 ≒ 4,327円》となる

毎月、アップル社決済システムペイディにより支払し 4,327円の1/2である、

2,163円を請求する。

(6 年 5 月 整理番号 5-1 参照)

支払根拠は 令和 5 年 11 月 整理番号 11-1 参照 ✓
口座引落は 令和 6 年 11 月 整理番号 11-1 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用と 案分する	4,327 円	1/2	2,163 円
		50%	

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

[illegible]

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
政務活動と私用で案分 する	68,420 円	1/2	34,210 円
		50%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	・県庁にて会派要望を知事に提出 ・県外視察 調査①：2025年連合東海ブロック政策研修会参加 調査②：参議院議員伊藤孝恵事務所にて国の政策ヒアリング 調査③：愛知県多文化共生推進室ヒアリング		
年 月 日	令和6年11月26日～27日	金 額	33,256 円

目 的	・県庁にて知事に要望活動 ・県外視察 調査①：2025年連合東海ブロック政策研修会参加し休み方改革施策について研修 調査②：外国人児童等に関する施策について国の動向についてヒアリング 調査③：愛知県多文化共生推進室に愛知県の取り組みについてヒアリング
使 途	交通費 宿泊費 手土産代 駐車料
政務活動・ 県政との 関 連 性	・県庁にて知事に行財政改革に関する会派要望を行った。 ・県外視察 調査①：愛知県が全国知事会で提唱している休み方改革について副知事の説明を受け、本県で呼応できるような施策が無いか調査研究する。 調査②：外国人児童等に関する施策について国が取り組もうとしている施策に対し質問を投げかけており、その回答について伊藤事務所にて説明を受けた。 調査③：愛知県多文化共生推進室が取り組む県民向け施策及び、部局を横断した取り組みや課題についてどのように行っているか伺い、静岡県の施策と比較研究し、議会質疑等の資とする。
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	33,256 円	1/1	33,256 円
		100%	

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (2件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
11	27	入	TP市地金	出	TP名古屋	-240
11	27	入	TP名古屋	出	TP市地名	-240
				*		
				*		
				*		
				*		
				*		

2024/12/12

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2024/12/10
発行1回目

伴 卓

様

支払金額

12,000 円

宿泊料金: 12,000 円

但し サービス利用代金等として

内訳

クレジットカード決済金額 12,000 円

課税対象

10%対象 12,000 円

課税対象外 0 円

利用内容

宿泊者氏名 ばん すぐる

予約番号

宿泊施設 名古屋金山ホテル

宿泊施設住所 愛知県名古屋市中区金山4丁目6番25号

チェックイン日 2024/11/26

チェックアウト日 2024/11/27

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

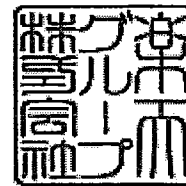
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



AMANO

Management Service

アットパーク新富士駅富士山口

令頁収言証

登録番号T3-0200-0101-9596

精算機 #01 A 精算No.000005

車室番号(自動車) 4

入庫時刻 2024年11月26日(火) 07:14

精算時刻 2024年11月27日(水) 16:10

駐車料金 A料金 2,000円

=====

合計 2,000円

現金領収金額 2,000円

現金入金額 2,000円

釣銭 0円

上記合計金額は消費税10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

領収書

Receipt

領収年月日 2024.11.26 登録番号: T3180001031569
金額 ¥1,460 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(50054 1枚)

東海旅客鉄道株式会社

新富士駅MV804発行 60055-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

支払者: 伴卓

区間

新富士駅

↓

静岡駅

領収書

Receipt

領収年月日 2024.11.26 登録番号: T3180001031569
金額 ¥6,120 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(10057 3枚)

東海旅客鉄道株式会社

新富士駅MV804発行 20058-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

支払者: 伴卓

区間

静岡駅

↓

名古屋駅

↓

金山駅

領収書

Receipt

領収年月日 2024.11.27 登録番号: T3180001031569
金額 ¥7,140 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(10295 1枚)

東海旅客鉄道株式会社

名古屋駅MV701発行 20296-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

支払者: 伴卓

区間

名古屋駅

↓

新富士駅

クレジットカードお買上領収証

2024年11月27日
通番

伊藤卓

様

金額

¥ 2 , 1 5 4 -

お菓子代

食料品(軽減税率を含む)

(うち消費税等 159円)
毎度ありがとうございます。上記の金額確かに領収いたしました。

感熱紙を使用しています。印字面を内側に折って保管してください。
ジェイアール名古屋タカシマヤ
TEL (052) 566-1101 (代表)

売場: クラブハリエ
販売員:

伊藤事務所 手土産代 (焼菓子)

2024年11月27日(水)

領 収 書 様

¥1,902-

上記正に領収しました(消費税等 ¥140-を含みます)

但し()
株式会社 JR 東海リテイリング・プラス □クレジット決済
愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号
ギフトキヨスク名古屋
TEL 052-533-6884

※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0004-8490-4234

¥1,902
¥140

QUICPay支払
(消費税等)

支払者: 伊藤卓

愛知県庁 手土産代 (焼菓子)

県 外 調 査 概 要 書	
2024 年 11 月 27 日	
会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓	
目 的	調査①：2025 年連合東海ブロック政策研修会参加 調査②：参議院議員伊藤孝恵事務所にて国の政策ヒアリング 調査③：愛知県多文化共生推進室ヒアリング
年 月 日	2024 年 11 月 26 日～27 日
場 所	調査①：ワークライフプラザれある@名古屋市内 調査②：参議院議員伊藤孝恵事務所@名古屋市内 調査③：愛知県庁
内 容	1 行程 《11 月 26 日》 自宅→新富士駅→静岡駅→《県庁にて会派県知事要望実施》→静岡駅→名古屋駅→金山駅→【調査①（1 日目）】→→宿泊施設 《11 月 27 日》 宿泊施設→【調査①（2 日目）】→【調査②】→金山駅→名古屋城駅→【調査③】→名古屋城駅→名古屋駅→新富士駅→自宅 調査①：2025 年連合東海ブロック政策研修会参加 2 応対者：研修会資料複写を別途添付（古本副知事講演以降の行程に参加） 3 聴取内容 《古本副知事講演》 日本人は勤勉な性格故に、平日に休むということへの抵抗があることがアンケートなどでも結果が出ている。（シフト制で平日休みの方は別） 本来であれば有給休暇は勤労者の権利であり、個人の都合と職場の理解があれば胸を張って取得するべきものであるが、どうしても「休んだら誰かに負担が行くのでは」という気持ちに苛まれてしまう。このあたりの空気感をどのように変えられるか。 しかしながら、もし平日に休む習慣が定着して来れば、混雑の解消や観光産業などにとってもピークの平準化が進み、メリットもあるのではないかと考える。 実際にフランスやドイツに働き方改革で視察に行っている。フランスなどは国全土を

3つのブロックに分けて休むタイミングをずらすようにしている。バカンスを大事にするヨーロッパでは、しっかり働いた分、しっかり休むという習慣が根付いている。

日本の場合はみんなで一斉に働いて一斉に休む。メリットとしてはサプライチェーンを考える場合も、世の中全体が止まっているため、どこかで詰ってしまうことが無い。一方で、産業の中でバラバラに休むことがあるとサプライチェーンの中で支障をきたしてしまうことがある。

ただ、この仕組みが続く限り休み方の分散化は恐らく進まない。しかるに、分散化を進めるためには仕事量の削減や、サプライチェーンの観点ではストックにバッファーを持たせ、対応できるような仕組みを産業の中で構築する必要がある。特に愛知県はモノづくり県であるためその仕組み改革も必要。

生産能力を多少下げたとしても、そのほうが元々休んでいた時期も稼働することができれば、生産力はそこまで落ちないのではないかと考えている。

既に運輸などをはじめ、観光産業や交通インフラに従事される方々はシフト勤務であり、年間を通じて提供するサービスが均一化されている。公共交通や宿泊業が土日休めば社会が回らない。これを逆の発想で平日に稼働する業種にも展開できれば変わっている。

これらの休み方が進んでいけば、平日に休むという習慣が生まれる。そうなれば今度は子どもたちと保護者が過ごす時間に世の中が理解をしなければならない。子ども版の年次休暇を取れるような環境づくりが必要になる。

子どもが休めるから大人が休むのもありだし、大人が休めるから併せて子どもも学校を休めるようになれば過ごせる機会が増える。

まだまだ教育界との調整は必要であるが、愛知県としては試行錯誤を繰り返しながら進めていく。

《パネルディスカッション》

・愛知県教職員組合佐藤先生

ラーケーションの取り組みそのものは良い制度だと思う。しかしながら、教育現場では様々な障壁が予想される。義務教育課程では学年が増すにつれて取得しづらくなっている傾向がある。受験を控えているタイミングや、中学に入ると定期考査試験以外にも進捗を確認するミニテストや、評価の対象となるような考査を行うことがある。その場合、「休みを取ってはいけない期間（とってほしくない）」を年間カレンダーで予め年度当初に保護者と共有する必要性が生まれてくる。また、子どもが休みになってしまったので親が休まなければならないという様な状況もあった。

産業界としっかりコミュニケーションを取りながら協力できることはしていきたい。

・ミスコンシャス小山氏

子どもたち向けのラーケーション制度は良いと思う。しかしながら、愛知県が取り組んでいるあいちウィークの休み方は子どもの通う学校によって休みがずれてしまう

と、保護者は何度も有休を取得しなければいけないケースがあった。(従業員談)
本来は休みたくないのに、わざわざ有給取得も少し可哀想だった。

例えば3人兄弟で高校・中学・小学校また公立か私立に通うかですれが生じる機会もある。このあたりは保護者目線での課題も行政は知ってほしい。

《分散会意見交換》

静岡県では愛知県の休み方改革をはじめ、ラーケーションの導入についてはまだ議論が進んでいない。静岡県教職員組合の[]曰く、制度としては大枠で賛成することができるが、実際には既に愛知県で起きている課題は静岡でも同様である。パネルディスカッションの小山さんの会社の従業員が経験されたような事態は静岡でも起きることが想像つく。

現況、静岡では磐田市が一部のエリアで試験的にラーケーションと同様の取り組みを行っている。実施された方は3人程度だという。なかなか周りが休まない中で、休むのに抵抗があるのかなと言う感想。実際に取得された方の声が聞いているわけではないが、取得者は低学年だったように思う。(磐田市議)

取得に当たり、学校側としてはやはり家庭の経済格差や、児童養護施設の子どもたちとの差が生まれてしまうことが少し心配。(教職員組合)

4 県政への反映

今回の研修会では古本副知事から提唱された愛知モデルの休み方改革や、ラーケーションの効果について色々なメリットを伺うことができた。一方で、パネルディスカッションや分科会で議論が出たように、実際に導入するにはいくつかの障壁や課題が見受けられる。特に、産業界の働き方の構造変化や職場理解の醸成が進んでいかなければ難しいこともあると思う。

今後、静岡県として愛知県からのオファーに対してどのように取り組んでいくのか、また出来そうなところから取り組み、本県における休み方改革や働き方改革、ひいては子どもたちの学び方の多様性という観点における課題等について、関係団体をはじめ、県庁内の各部局等と意見交換や情報共有を行い、メリットについて考察し、各種会議において提言などをしていきたい。

調査②：参議院議員伊藤孝恵事務所にて国会の政策進捗についてヒアリング

2 応対者 伊藤孝恵事務所 秘書 [] 氏

3 聴取内容

国は制度化を目指している外国人児童生徒等の日本語教育に関する法整備に関連する書類の受け取り及び進捗の説明を受けた。

現在国会および関係省庁では「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」にあ

たっている。併せて帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業（通称キメコマ予算）を行っているが、基礎自治体に温度差が出てしまっていることに対して、国の働きかけの動きは今の所なく、このままでは自治体によって取り組みに差が出てしまうため、国会としては出来るだけ早期に全国展開できるようにしたい意向。補助率の 3 分の 1 は変化はない。静岡県がどのように考えているかは今後共有する。

文科省が取り組みを進めている「認定日本語教育機関活用促進事業」を令和 7 年度から本格稼働したいが、財政面の課題が解決できていない。

4 県政への反映

約 10 万人の外国にルーツのある方が暮らす本県においてこれらの外国人児童生徒の教育は重要課題の一つである。家族帯同のもの本県に移り住み、暮らしているわけだが、親の都合や文化の違いによって日本の社会システムに適合できてないパターンは多い。実際に学校も外国にルーツのある子どもたち向けにはできていない。その様な環境では当然言葉も覚えられず、場合によってはダブルリミテッドになってしまう。そうなってしまうと、どうしても就学歴が問われ、日本の社会ではまだまだ働きにくくなってしまう。

人口減少社会においてもはや国籍のルーツをどうか選んでいる場合ではない。もちろん違法・不法はいけませんが、そうでないならばしっかりと本県で生活し、学び、成長できる環境を整えていきたい。ヒアリングから得た国の動向を担当となりうる県当局に確認し今後の政策立案及び質疑等の参考とする。

調査③：愛知県多文化共生推進室ヒアリング

2 応対者 愛知県民文化局県民生活部 社会活動推進課
多文化共生推進室 中西真希 室長 他

3 聴取内容

愛知県では、増加傾向にある外国人県民向けの行政支援策をこの数年に亘って拡充をしてきている。取り組みとしては、成人向けの施策、子供向けの施策、取り組む基礎自治体を支援するものに分かれる。また県民文化局とは別に、経済部の方で就業支援や日本語指導等に関して別途支援しているメニューもある。

愛知県では 2008 年に「日本語学習支援基金」を造成し、NPO 等が運営する子ども向けの地域日本語教室等に対して運営費や会場費を助成している。

第 1 次は 2 億 4500 万円が集まった。大半が有名な大手企業。全額民間企業。その後第 2 次は 1.5 億円で民間企業と県が 50:50 で出資。第 3 次は 1 億円を目標に現在 2026 年度を期間に造成中。本年 11 月 22 日時点で約 8000 万円が造成。基金は公益財団法人愛知県国際交流協会が事務局となって管理。

企業側の理解はあるものの、近年はその出資額が減少傾向にある。県としては企業の従業員の家族が多いことから出来れば一定の理解をいただきたいのが本音だが、実際は厳しくなってきたという。

県としては外国人県民の共生に向けて一定の取り組みを展開したいと考えているが、そのルーツや背景を鑑みると、どこまで県単予算で取り組むべきかは悩みどころ。既に4億円を超える基金の運用がなされているが支出も多く基金の見通しは厳しい。

4 県政への反映

本県においても外国人県民向けの施策は多岐に亘る。愛知県同様に複数の部局にまたがって解決しなければいけない課題がある。健康福祉部や経済産業部、教育委員会、くらし環境部、や多文化共生課も含めてそれぞれが展開している施策をしっかりと担当課がグリップしていた方がいいのではないかなと思う。

関係しうる部局にヒアリングを行い、政策体系を確認した上で会派内 PT 等とも情報共有を行い、静岡県における多文化共生策の進展を図る。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

2025 連合東海ブロック政策研究集会

～休み方改革による地域経済の活性化に向けた取り組み～

[次 第]

[1 日目]

- 13:30 開会 司会 事務局長（連合愛知）
連合東海ブロック代表挨拶 連合東海ブロック連絡会代表幹事
- 13:35 基調講演（50）
「未来を創る休み方改革」
講師 NPO法人ブルーバード 代表理事 西尾 果小里 氏
- 14:25 報告（30）
「愛知県「休み方改革」プロジェクト～愛知発の「休み方改革」を全国へ～」
講師 愛知県 副知事 古本 伸一郎 氏
- 14:55 <休憩>
- 15:05 パネルディスカッション（140）
「休み方改革プロジェクトの導入～どんな影響があったのか～」
コーディネーター NPO法人ブルーバード 代表理事 西尾 果小里 氏
コメンテーター 愛知県 副知事 古本 伸一郎 氏
パネリスト 愛知教職員組合連合会 会長 佐藤 勝利 氏
株式会社ミスコンシャス 代表取締役社長 小山 絵実 氏
蒲郡市議会議員 鈴木 基夫 氏
一般社団法人愛知県観光協会 専務理事 氏
- 17:20 1 日目休会挨拶 連合静岡 角山会長
- 17:25 事務連絡 司会 事務局長（連合愛知）
- 17:30 休会
- 18:00 夕食交流懇親会 司会 事務局長（連合愛知）
乾杯 連合三重 番条会長
中締 連合長野 根橋会長
～20:00

[2 日目]

- 9:00 分散会（75）
第1分散会（連合長野） 4 階応接会議室（運営担当：連合長野）
第2分散会（連合静岡） 3 階第2会議室（運営担当：連合静岡）
第3分散会（連合岐阜） 3 階第1会議室（運営担当：連合岐阜）
第4分散会（連合三重） 1 階地協会議室（運営担当：連合三重）
第5分散会（連合愛知） 6 階 大会議室（運営担当：連合愛知）
- 10:15 分散会終了、休憩（会場移動）
- 10:25 全体会・分散会報告 各分散会5分、司会 事務局長（連合愛知）
- 10:50 まとめと閉会あいさつ 次回開催県 連合岐阜 筒井会長
- 11:00 閉会

別 紙

No.	11月	用 件	金額 (円)
1	1日	会派内調整打ち合わせ 要望書取りまとめ作業	1,980
2	8日	会派内調整打ち合わせ 代表質問項目整理	1,980
3	11日	要望・相談事項調査 交通基盤部ヒアリング	2,450
4	14日	会派内調整打ち合わせ 要望書取りまとめ作業	3,920
5	15日	会派内調整打ち合わせ 要望書取りまとめ作業	3,920
6	21日	会派内調整打ち合わせ 要望書取りまとめ作業	1,980
7	22日	要望・相談事項調査 健康福祉部にヒアリング	1,980
8	28日	政務活動資料の整理 会派要望資料作成	1,060
9	29日	要望・相談事項調査 県警察ヒアリング	2,310
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
合 計			21,580

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (11件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額	
11	01	入	JC吉原	出	JC静岡	-680	No. 1
11	01	入	JC静岡	出	JC吉原	-680	
11	08	入	JC吉原	出	JC静岡	-680	No. 2
11	08	入	JC静岡	出	JC吉原	-680	
11	11	入	JC静岡	出	JC吉原	-680	No. 3
11	21	入	JC吉原	出	JC静岡	-680	
11	21	入	JC静岡	出	JC吉原	-680	No. 6
11	22	入	JC吉原	出	JC静岡	-680	
11	22	入	JC静岡	出	JC吉原	-680	No. 7
11	29	入	JC吉原	出	JC静岡	-680	
11	29	入	JC静岡	出	JC吉原	-680	No. 9
				*			
				*			
				*			
				*			
				*			

2024/12/12

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

支 払 証 明 書
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)
(整理番号 11-20)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
2024 年 11 月 1 日		
議員氏名 伴 卓		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

様式第1ー5号

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

(整理番号 11-20)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

2024年11月8日

議員氏名 伴 卓

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

支 払 証 明 書
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

(整理番号 11-20)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
2024年11月11日		
議員氏名 伴 卓		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

No. 3

領 収 書

Receipt
領収年月日 2024.11.11 登録番号: T3180001031569
金額 ¥1,460 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(30122 1枚)

東海旅客鉄道株式会社

新富士駅MV804発行 40123-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

税務署承認済

支払者 伴 卓

新富士 → 静岡

No. 4

新富士南口パーキング
富士市川成島658-1
フラップ

領 収 証

入庫日時 2024年11月14日 08時14分
出庫日時 2024年11月14日 18時38分
No.01-000073 車室09-000001

駐車料金 (一般) 1000円

料金計 1,000円

投入現金 1,000円

釣銭額 0円

全て消費税10%適用対象
登録番号: T5080101009894
株式会社ヤマセイ

領 収 書

Receipt
領収年月日 2024.11.14 登録番号: T3180001031569
金額 ¥2,920 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(20149 4枚)

東海旅客鉄道株式会社

新富士駅MV803発行 30150-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

税務署承認済

支払者 伴 卓

新富士 → 静岡 (往復)

No. 5

タイムズ24株式会社

0120-77-8924

登録番号 T4010001137274

タイムズ新富士駅北口

領 収 書

駐車位置番号: 11

入庫日時 2024年11月15日 08時11分

精算日時 2024年11月15日 12時38分

No.0000013378 精算機: 00921710

駐車料金 1,000円

合計 (税込10%) 1,000円

電子マネー支払 1,000円

領 収 書

Receipt
領収年月日 2024.11.15 登録番号: T3180001031569
金額 ¥2,920 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(40172 4枚)

東海旅客鉄道株式会社

新富士駅MV803発行 50173-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

税務署承認済

支払者 伴 卓

新富士 → 静岡 (往復)

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

(整理番号 11-20)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
2024 年 11 月 21 日		
議員氏名 伴 卓		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	3 1 0 円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	3 1 0 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができる。

支 払 証 明 書
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)
(整理番号 11-20)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
2024年11月22日		
議員氏名 伴 卓		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

領収書

ご利用日付 2024年11月29日
時刻 17時50分

取引内容 乗車券 金 330円
伝票番号 23719

消費税10% (税込)

●この領収書は大切に保管してください。
●毎度ありがとうございます。

静岡駅 券102発行
JR東海
登録番号 T3180001031569

静岡 → 富士 ホームラナー

No. 9

No. 8

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 新富士
料金所(至) 新静岡
24年11月28日 9時35分

通行料金 ¥1,060-

(ETC/レジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A41411-286832-254934 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

支 払 証 明 書

No. 9

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

(整理番号 11-20)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
2024年11月29日		
議員氏名 伴 卓		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等諸費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料 令和6年11月分		
年 月 日	令和6年11月1日～30日	金 額	5,302 円

目 的	新聞購読料 (静岡新聞、岳南朝日新聞、富士ニュース、日刊富士)
使 途	新聞購読料
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政及び県内外の政治経済等の情報収集のため購読し、議会質疑等の参考とする。

《領収書貼付枠》

領 収 証

伴 卓 様

吉原4丁目 18-22

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*静岡新聞	1	3,300	
*岳南朝日新聞	1	822	
*富士ニュース	1	980	
日刊富士	1	200	

…次回新聞休刊日のお知らせ…
《12月9日(月)付朝刊です》
TEL 0120-930-919

2024年11月分
(21) 622.00自振
お問合せNo.
(8%対象 5,102 税 377)
(10%対象 200 税 18)
合計金額
5,302 円

株式会社 康報社
植草新聞店
富士市中央町2-5-26
TEL: 52-0370
登録番号: T3080101008493

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,302 円	1/1	5,302 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	政務活動事務職員給与 XXXXXXXXXX		
年 月 日	令和6年11月1日～30日	金 額	82,800 円

目 的	政務活動事務所事務職員給与
使 途	政務活動事務所事務職員給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動事務所事務職員給与

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和6年11月分

氏 名 XXXXXXXXXX

給 与	通勤手当	支給額合計	控 除 額			差引支給額
			所 得 税	雇 用 保 険 料	控 除 額 合 計	
82,800 円	0 円	82,800 円	0 円	0 円	0 円	82,800 円
					受 領 日	12 月 2 日

$$69^b \times 1,200^a = 82,800^a$$

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	82,800 円	1/1	82,800 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請接待活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	政務活動事務職員給与 XXXXXXXXXX		
年 月 日	令和6年11月1日～30日	金 額	34,800 円

目 的	政務活動事務所事務職員給与
使 途	政務活動事務所事務職員給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動事務所事務職員給与

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和6年11月分

氏 名 XXXXXXXXXX

給 与	通勤手当	支給額合計	控 除 額			差引支給額
			所 得 税	雇 用 保 険 料	控 除 額 合 計	
34,800 円	0 円	34,800 円	0 円	0 円	0 円	34,800 円
					受 領 日	12 月 4 日

 $29h \times 1,200円 = 34,800円$

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	34,800 円	1/1	34,800 円
		100%	